

## Disaster and Safety Measures for the Deep Underground Road and Tunnel

日 時 2009年12月4日 15:00~18:00  
場 所 ソウル市 東部金融センター地下講堂  
主 催 社団法人 韓国災害情報学会  
参加者 約100名

龍仁大学 金テファン教授の要請で、ソウル市東部金融センター地下2階講堂で開かれた韓国災害情報学会主催の International Seminar on "Disaster and Safety Measures for the Deep Underground Road and Tunnel" に参加、講演を行った。

災害情報学会は自然災害、人的災害の予防及び対策のため2005年設立された。今回のテーマは、京畿道とソウル市が計画している大深度地下道路、鉄道計画(12兆~14兆ウォン)に対する、防災対策の技術情報のための国際セミナーとして開催された。

はじめに、ソウル市都市企画官 高ソインソク氏よりソウルの U-Smartway 計画について東京の首都高速新宿線、外郭環状道路の防災対策、パリ高速道路と比較しながら発表された。次に、民間企業 百ヨンイン氏より、土木構造物に関するライフサイクルコスト、構造物の3次元表現により管理や建設に有効に活用することができることが発表された。

日本側として辻本教授より大深度地下利用における防災計画について以下のような講演を行った。

平成17年度に国土交通省大深度地下企画室が設置した委員会の委員長として大深度地下利用にさいして考えるべき災害を示し、それに対する技術指針を示していることを説明した。講演では、鉄道火災を中心にまとめた。鉄道の火災について1974年(昭和49年)に岩手県で行われた火災実験から車両火災の様子映像を示し、鉄道の防火対策を行うに当たって火災の規模を想定する必要がある、それを過去の鉄道事故事例や実験から導く考え方を説明、想定火災に対して対策を考える必要性を示し、駅部では、一つの案として自然換気を利用した煙制御について発表した。

つづいて、上記大深度地下企画室で同じく設置された大深度地下空間におけるバリアフリー化の推進とアメニティーの向上の委員会の委員であった西田研究員より以下の講演が行われた。

都市地下空間の広がりから大深度地下利用の必要性を示し、日本では大深度地下の公共的使用に関する特別措置法という法律が造られている。この法律の基本方針の一つに安全の確保、環境の保全その他大深度地下の公共的使用に際し配慮すべき事項として、バリアフリー化の推進、アメニティーの向上について、考えるべき項目と事例を説明した。最後に、実施事例である神戸市の大容量送水管整備事業の概要を説明した。

最後に民間企業 金ナンヨン氏により韓国の大深度長大・都心道路トンネルの防災対策について講演が行われた。



写真提供 社団法人 韓国災害情報学会

以 上